

## 誓 約 書

公益社団法人長野県宅地建物取引業協会

会 長 殿

私(当社、当団体)は、貴会に入会を承認されたときは、下記事項を遵守します。

### 記

- 1 宅地建物取引業法及び関連法規に関し、一切違反をしないこと。
- 2 協会の定款・諸規定集（支部の諸規定を含む）を遵守すること。
- 3 倫理綱領・倫理規定を遵守すること。
- 4 無免許業者との取引は絶対にしないこと。
- 5 協会組織の団結と融和を乱す行為をしないこと。
- 6 業法64条の3第1項第2号に規定する研修に参加すること。
- 7 公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会が指定する不動産キャリアパーソン講座を受講すること。
- 8 反社会的勢力に対する資金提供等、反社会的勢力と密接な関係を持つ行為をしないこと。
- 9 その他の協会が必要と認めた事項。

以上、各項に違反し、除名若しくは退会を求められたときは、協会及び公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会の会員資格喪失の取扱いを同時に受けても、何等異議ないことを誓約します。

令和 年 月 日

免 許 番 号 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

事務所所在地 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印